

第4次入間市地域福祉計画(原案)に対して寄せられた意見等の概要と市の考え方

入間市では、令和6年1月9日から令和6年2月7日までの期間で「第4次入間市地域福祉計画(原案)」に関して「パブリックコメント」を実施しました。その結果、2人の方から件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は次の通りです。

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方(対応)
1	45ページ (2)LGBTQに関する理解促進	「LGBTQへの理解促進のため、計画的に施策を推進します。」と記載されているが、具体的にどのような施策を推進するのかを、しっかり記載すべき。この文言では抽象的過ぎて、LGBTQへの理解は進まない。 また、「住民の性的マイノリティについての啓発・理解について引き続き情報を発信していきます。」と記載されているが、所管の人権推進課の職員が一軒一軒個別訪問して、理解を深めるべき。どのような情報を発信するのか、具体例も記載されておらず、スピード感がまったくない。	LGBTQへの理解促進のため、第5次入間市男女共同参画プラン(令和4年度～8年度)で施策を推進します。 次の二次元バーコードで、計画をご覧いただけます。 
2	24ページ スクールカウンセラーによる相談支援	臨床心理士資格だけではなく、公認心理師資格も加えるべき。	入間市にスクールカウンセラーは3名おりますが、3名が臨床心理士と公認心理師の資格を取得しているため、「公認心理師資格」も加えます。
3	30ページ (2)虐待防止対策の推進	虐待防止対策の推進には警察との連携が必要なので、この文言を記載すべき。	「警察等の公的機関とも連携」の文言を加えます。